

平成25年6月3日

株主各位

〒617-8555
京都府長岡京市東神足1丁目10番1号

株式会社 村田製作所

代表取締役社長 村田 恒夫

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（46ページ～50ページ）をご検討いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号 当本社 2階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第77期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

[議決権行使についてのご案内]

1. 当日ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

2. 書面（議決権行使書）の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

3. インターネット等による議決権行使

1) インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご利用にあたって」（51ページ～52ページ）を必ずご確認くださいませようようお願い申し上げます。

2) 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社 I C J が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

- ◎同一議案に対し書面及びインターネット等により重複して議決権を行使された場合において、当該議案に対する議決権の行使の内容が異なる場合には、インターネット等による議決権行使を有効なものとし、インターネット等による議決権行使が複数回行われた場合には、最終の行使を有効なものとしたします。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.murata.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1) 主要な事業内容

当社グループは、主としてセラミックスを素材としてコンポーネント（コンデンサ・圧電製品など）、モジュール（通信モジュール・電源など）の電子部品並びにその関連製品を製造販売している電子部品メーカーで、無機・有機化学材料からセラミックス、電子部品に至るまで垂直統合型の技術開発と一貫生産を行っております。また、材料・製法・生産設備の開発を自ら行って、種々のノウハウを盛り込んだ特徴のある独自性の高い製品を生産し、AV機器、通信機器、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス、家庭用電気機器等のさまざまな電子機器向けに販売しております。

2) 事業の経過及びその成果

①事業概況

当期の世界の経済情勢は、財政問題に起因した欧州経済の低迷長期化や、中国、インドといった新興国経済の減速などの影響により、先行き不透明な状況で推移しましたが、年後半に入って、米国経済が住宅市場の底打ち感などから回復軌道に乗り始めたことや、国内においては、年末に発足した新政権による政策への期待感から円高修正や株価上昇が進み、明るい兆しが見え始めました。

当社が属するエレクトロニクス市場においては、薄型テレビやパソコンの生産は前期を下回りましたが、スマートフォン市場におけるLTE端末の本格的な立ち上がりやタブレット端末の普及拡大、さらには自動車の生産台数の増加や電装化進展により、電子部品の需要は大幅に増加しました。

このような市場環境のもと、当社の当期の売上高は、前期に買収したルネサスエレクトロニクス株式会社のパワーアンプ事業とVTI Technologies Oy（現Murata Electronics Oy）の売上が加わったことや、円高修正（前期に比べ対ドルの平均レートで4円4銭の円安）もあり、前期比16.5%増の681,021百万円と過去最高となりました。

利益につきましては、生産能力の増強や企業買収に伴う固定費の増加、製品価格の値下がりといった減益要因はありましたが、操業度益やコストダウン、為替が円安に振れたことによる増益効果で補い、営業利益は前期比30.4%増の58,636百万円、税引前当期純利益は同16.9%増の59,534百万円、当期純利益は同37.6%増の42,386百万円と大幅な増益となりました。

②製品別の売上高概況

当期の製品別の売上高を前期と比較した概況は、以下のとおりです。

(製品別の受注及び売上の状況)

製品等	期間	第77期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）			
	区分	受注高	売上高		
		金額	金額	構成比	前期比
		百万円	百万円	%	%
コンデンサ		231,492	228,719	33.7	109.8
圧電製品		80,364	80,631	11.9	102.6
その他コンポーネント		139,185	138,857	20.5	123.7
コンポーネント計		451,041	448,207	66.1	112.3
通信モジュール		191,667	182,899	26.9	136.6
電源他モジュール		48,318	47,252	7.0	96.3
モジュール計		239,985	230,151	33.9	125.8
合計		691,026	678,358	100.0	116.5

<コンポーネント>

当期のコンポーネントの売上高は、前期に比べ12.3%増の448,207百万円となりました。

[コンデンサ]

この区分には、積層セラミックコンデンサなどが含まれます。

当期は、主力の積層セラミックコンデンサが、AV機器向けや家電・その他向けで振るわなかったものの、通信機器向けで主に携帯電話の生産台数増加とLTE端末の普及など高機能化の進展、コンピュータ及び関連機器向けでタブレット端末の生産台数の増加、カーエレクトロニクス向けで自動車の生産台数の増加と電装化の進展により需要が大幅に増加し、全体で大きく伸長しました。

その結果、コンデンサの売上高は、前期に比べ9.8%増の228,719百万円となりました。

[圧電製品]

この区分には、表面波フィルタ、発振子、圧電センサ、セラミックフィルタなどが含まれます。

当期は、表面波フィルタが、高周波回路のモジュール化の進展から通信モジュールセグメント向けの社内取引の割合が高まった影響があったものの、携帯電話の生産台数の増加とマルチバンド化に伴う携帯電話1台当たりの搭載点数の増加により堅調でした。水晶デバイスは、携帯電話向けで大幅に増加しました。圧電センサは、ショックセンサが、ハードディスクドライブ向けで搭載点数の増加により好調でした。

その結果、圧電製品の売上高は、前期に比べ2.6%増の80,631百万円となりました。

[その他コンポーネント]

この区分には、EMI 除去フィルタ、コイル、コネクタ、サーミスタ、センサなどが含まれます。

当期は、EMI 除去フィルタが、携帯電話、コンピュータ及び関連機器、カーエレクトロニクス向けで好調でした。コネクタ及びコイルは、携帯電話、タブレット端末向けで大幅に増加しました。センサは、買収したVTI Technologies Oy（現 Murata Electronics Oy）のMEMS（Micro Electro Mechanical Systems）センサが加わったことから主にカーエレクトロニクス向けに前期を大幅に上回りました。

その結果、その他コンポーネントの売上高は、前期に比べ23.7%増の138,857百万円となりました。

<モジュール>

当期のモジュールの売上高は、前期に比べ25.8%増の230,151百万円となりました。

[通信モジュール]

この区分には、近距離無線通信モジュール、多層デバイス、通信機器用モジュールなどが含まれます。

当期は、近距離無線通信モジュールが、携帯メディアプレイヤー向けは振るわなかったものの、携帯電話、タブレット端末向けが大幅に増加し、全体では好調でした。多層モジュールは、携帯電話、タブレット端末向けで大幅に増加しました。通信機器用モジュールは、携帯電話、タブレット端末向けで大幅に増加したことや、ルネサス エレクトロニクス株式会社から買収したパワーアンプ事業が加わったことから前期を大きく上回りました。

その結果、通信モジュールの売上高は、前期に比べ36.6%増の182,899百万円となりました。

[電源他モジュール]

この区分には、電源などが含まれます。

当期は、電源が、カーエレクトロニクス向けは好調でしたが、その他の用途で振るわず、全体では減少となりました。

その結果、電源他モジュールの売上高は、前期に比べ3.7%減の47,252百万円となりました。

3) 対処すべき課題

世界のエレクトロニクス市場は、先進国における電子機器の高機能化・多機能化による需要に加え、中長期的に、新興国での需要増加が牽引し、成長していくものと思われます。更にはスマートフォンやタブレット端末といった民生エレクトロニクス市場のみならず、電装化が進展している自動車市場や環境・エネルギー、ヘルスケア市場など、次の重点市場となりうるアプリケーションへと電子部品の需要が広がっていくことが期待されます。

これらの市場に対して、当社は、マーケティング・販売体制の強化や生産能力の拡充を進め、小型・薄型、高機能かつ高品質な製品を同業他社に先駆けて投入することで、拡大する需要を確実に取り込んでまいります。事業機会拡大に向けて活発化させているM&Aについては、前期に買収したパワーアンプ、MEMS（Micro Electro Mechanical Systems）センサ事業の拡大をはかることに加え、当期に買収したRF Monolithics, Inc.との着実な事業統合や、次期に予定している東京電波株式会社の完全子会社化及び東光株式会社との資本・業務提携強化を実現し、事業拡大をはかってまいります。また、当社は、コスト削減や為替変動リスク軽減のために海外工場での生産拡大を進めており、当期で新たにフィリピンの生産子会社での操業を開始しました。次期においても、中国、タイ、マレーシアといった既存工場にフィリピンを加え、海外生産の拡大をはかり、企業価値の向上に努めてまいります。

企業の社会的責任への取り組みにつきましては、当社は国内外での事業活動を「経済、環境、社会」の3側面からとらえ、それぞれの側面で企業としての責任を果たしていくための取り組みを進めております。また、コーポレート・ガバナンスに関し、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を定め、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

4) 設備投資の状況

当社グループは当期に、総額77,662百万円の設備投資を行いました。

主な内容は、当社及び当社子会社における生産設備の増強・合理化等55,770百万円、研究開発用設備の増強7,337百万円、土地及び建物取得5,135百万円であります。

なお、生産能力に著しい影響を及ぼす除却、売却等はありません。

5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

項目	第 74 期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	第 75 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	第 76 期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	第 77 期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
	金額	金額 前期比	金額 前期比	金額 前期比	
売上高	530,819	617,954 116.4	584,662 94.6	681,021 116.5	
税引前 当期純利益	34,658	82,062 236.8	50,931 62.1	59,534 116.9	
当期純利益	24,757	53,492 216.1	30,807 57.6	42,386 137.6	
総資産	928,790	988,508 106.4	1,000,885 101.3	1,087,144 108.6	
株主資本	800,857	821,144 102.5	808,542 98.5	860,963 106.5	
1株当たり 当期純利益	円 銭 115 35	円 銭 249 23	—	円 銭 144 35	—
株主資本比率	% 86.2	% 83.1	—	% 80.8	—

- (注) 1. 当社の連結計算書類は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。
2. 上記の「株主資本」の金額は、米国会計原則に従った連結貸借対照表の「資本の部」の合計金額を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益は、米国の「財務会計基準審議会 (F A S B) 会計基準書 (A S C) 260 (1株当たり利益)」に基づき算出しております。
4. 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円、%)

期間 区分 項目	第 74 期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第 75 期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第 76 期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第 77 期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	金 額	金 額 前期比	金 額 前期比	金 額 前期比		
売 上 高	459,357	539,317 117.4	495,744 91.9	535,155 107.9		
経 常 利 益	18,598	30,319 163.0	17,921 59.1	31,195 174.1		
当 期 純 利 益	16,311	24,816 152.1	17,155 69.1	30,601 178.4		
総 資 産	576,508	631,519 109.5	608,636 96.4	616,263 101.3		
純 資 産	399,467	405,635 101.5	384,434 94.8	397,445 103.4		
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 76 00	円 銭 115 62	—	円 銭 80 39	円 銭 144 98	—
自 己 資 本 比 率	% 69.3	% 64.2	—	% 63.2	% 64.5	—

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

6) 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

①当社 (平成25年3月31日現在)

事 業 所 名	所 在 地
本 社	京 都 府 長 岡 京 市
東 京 支 社	東 京 都 渋 谷 区
八 日 市 事 業 所	滋 賀 県 東 近 江 市
野 洲 事 業 所	滋 賀 県 野 洲 市
横 浜 事 業 所	神 奈 川 県 横 浜 市
長 岡 事 業 所	京 都 府 長 岡 京 市

②子会社（平成25年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	本所在地
株式会社福井村田製作所	百万円 300	100%	コンポーネントの製造	福井県 越前市
株式会社出雲村田製作所	430	100	コンポーネントの製造	島根県 出雲市
株式会社富山村田製作所	450	100	コンポーネント及びモジュールの製造	富山県 富山市
株式会社小松村田製作所	300	100	モジュールの製造	石川県 小松市
株式会社金沢村田製作所	480	100	コンポーネントの製造	石川県 白山市
株式会社岡山村田製作所	480	100	コンポーネント及びモジュールの製造	岡山県 瀬戸内市
Murata Electronics North America, Inc.	US\$ 千 14,406	100	当社及び子会社の製品の販売	米国
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.	S\$ 千 4,000	100	コンポーネントの製造販売並びに当社及び子会社の製品の販売	シンガポール
Murata Company Limited	HK\$ 千 1,400,000	100	当社及び子会社の製品の販売	中国
Murata (China) Investment Co., Ltd.	US\$ 千 120,000	100	中華圏でのマーケティング・エンジニアリング活動、中国販売会社の統括管理	中国
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	US\$ 千 23,400	100(注)	当社及び子会社の製品の販売	中国
Murata Electronics Europe B.V.	EURO 千 220,000	100	欧州地区でのマーケティング活動、欧州販売会社の統括管理	オランダ

(注) 間接所有を含む比率であります。

③ 企業結合の経過と成果

1. 当社の子会社であるMurata Electronics North America, Inc.は、無線通信モジュール事業の強化・拡大を目的として、平成24年7月1日付でアメリカのRF Monolithics, Inc.の株式を取得しました。
2. 上に掲げた重要な子会社12社を含む連結子会社は76社であります。企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 2) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

7) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	
当 期 末	前 期 末 比 増 減
人 37,061	人 94

(注) 使用人数には、臨時雇用者・パート・嘱託者(1,339人)、当社グループ外への出向者(25人)は含めておりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数		平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
当 期 末	前 期 末 比 増 減		
人 7,208	人 133	歳 38.4	年 13.5

(注) 使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時雇用者・パート・嘱託者(333人)、及び子会社等への出向者(989人)は含めておりません。
なお、子会社等からの出向者は含めております。

8) 借入先 (平成25年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	12,806
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	12,355
Mizuho Corporate Bank (China), Ltd.	11,000
Sumitomo Mitsui Banking Corporation (China) Limited	10,965
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,820
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,359
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,740
Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (China), Ltd.	1,557
そ の 他	3
計	55,605

2. 株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- 1) 発行可能株式総数 581,000,000株（単元株式数 100株）
- 2) 発行済株式の総数 225,263,592株（自己株式 14,188,529株を含む）
- 3) 株主数 69,870名
- 4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	20,210	9.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,612	5.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	10,210	4.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	9,201	4.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,686	3.2
株 式 会 社 京 都 銀 行	5,260	2.5
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	5,240	2.5
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	4,220	2.0
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	3,551	1.7
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント	3,277	1.6

（注） 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（14,188千株）を除いて計算しております。

3. 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

役名	地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
取締役社長	代表取締役	村田恒夫	株式会社福井村田製作所 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. 公益財団法人村田学術振興財団
取締役副社長	代表取締役	藤田能孝	Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. Murata (China) Investment Co., Ltd.
取締役	常務執行役員 技術・事業開発本部長 同本部技術・事業イン キュベーションセン ター長	家木英治	
取締役	常務執行役員 生産本部長 パワーモジュール商品 事業部担当	牧野孝次	
取締役		棚橋康郎	横河電機株式会社 株式会社インターネットイニシアティブ 燦ホールディングス株式会社
取締役		吉原寛章	
監査役	常勤監査役	中山素彦	
監査役	常勤監査役	吉野幸夫	
監査役		豊田正和	一般財団法人日本エネルギー経済研究所
監査役		中西倭夫	日東電工株式会社
監査役		西川和人	甲南大学大学院ビジネス研究科会計専攻

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第76回定時株主総会において、中西倭夫、西川和人の両氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 棚橋康郎、吉原寛章の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 豊田正和、中西倭夫、西川和人の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役 棚橋康郎、吉原寛章、監査役 豊田正和、中西倭夫、西川和人の各氏を、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 監査役 中山素彦氏は当社で財務及び経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 中西倭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 取締役 棚橋康郎、監査役 豊田正和、中西倭夫の各氏が兼職している法人等と当社との間には特別の関係はありません。

7. 当社の執行役員は20名で、上掲の執行役員を兼務する取締役の他に18名の執行役員がおります。

8. 監査役 中西倭夫氏の重要な兼職の状況について、甲南大学大学院ビジネス研究科会計専攻は平成25年4月1日付で甲南大学大学院社会科学研究科会計専門職専攻に名称が変更となりました。

2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	人 6	百 万 円 249
監 査 役	7	69
合 計	13	318

- (注) 1. 上記の人数には、平成24年6月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員7名に対する報酬等の総額は、43百万円であります。
3. 株主総会決議に基づく報酬限度額（年額）は、取締役600百万円（平成19年6月定時株主総会決議）、監査役80百万円（平成10年6月定時株主総会決議）であります。ただし、執行役員を兼務する取締役の使用人分給与及び賞与相当額は含みません。また、業務上の必要性により転居しなければならない場合に限り、当社所定の基準に基づく社宅使用料を徴収した上で、業務を執行する支社・事業所等へ通勤可能な社宅を提供するものとし、この場合に会社が負担する金銭に非ざる報酬の限度額は200百万円（平成15年6月定時株主総会決議）であります。

3) 社外役員的主要活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	棚 橋 康 郎	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、経営者としての高い見識と豊富な経験から発言を行っております。
	吉 原 寛 章	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、グローバル企業への豊富なコンサルティング経験と会計の専門家としての高い見識から発言を行っております。
社外監査役	豊 田 正 和	当期開催の取締役会13回、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経済産業分野の専門家としての見地と豊富な経験から発言を行っております。
	中 西 倭 夫	平成24年6月28日就任以来開催の取締役会11回、監査役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、会計の専門家としての高い見識から発言を行っております。
	西 川 和 人	平成24年6月28日就任以来開催の取締役会11回、監査役会10回のすべてに出席し、必要に応じ、税務・金融分野の専門家としての高い見識から発言を行っております。

(注) 当期においては、会社法第370条に定める取締役会の書面決議を1回実施しておりますが、上記の回数には含めておりません。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の上限は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額であります。

4. 会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	報酬等の額
①	会計監査人としての報酬等	百万円 141
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	147

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、IFRS導入助言業務についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.及びMurata Electronics Europe B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、当該会計監査人を解任いたします。

また、当社は、会計監査人の解任または不再任を妥当または相当と認めるときは、監査役会の請求によりまたはその同意を得て、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

5. 会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、コーポレート・ガバナンスに関し、経営上の最も重要な課題の一つとして位置付け、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、取締役会において以下のとおり定めております。

これに基づき、すべてのステークホルダーに配慮しつつ、経営管理組織・体制を整備し、経営効率の向上、経営監視機能の強化、法令遵守の徹底に取り組んでおります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化します。
- ② 内部統制システムの整備状況と運用状況を評価する委員会組織を設置し、内部統制システムの維持並びに継続的改善を図ります。
- ③ 企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス、リスク管理、環境等に関わる各種の委員会組織を設置するとともに、これら組織を統括する委員会組織を設置し、整合性の取れた全社的なCSR経営を継続的かつ計画的に推進します。
- ④ CSR活動の推進を担当する組織を設置します。当該組織は、CSRに関わる委員会組織と連携し、CSRの社内への浸透と社外への一元的対応を行います。
- ⑤ 取締役、執行役員及び使用人が法令及び定款に従い、より高い倫理観に基づいて事業活動を行うため、企業倫理規範・行動指針及びコンプライアンスに関する規定を制定し、周知徹底するとともに、制度の整備及び遂行を図ります。
- ⑥ コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内・社外に設置するとともに、通報者に不利益が生じないよう措置を講じます。
- ⑦ 反社会的な活動や勢力には毅然として対応し一切関係を持たないこと、反社会的勢力等から不当な要求を受けた場合には金銭等による解決を図らないことを企業倫理規範・行動指針に明記し、当該規範・指針に基づき適切に対応します。
- ⑧ 独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性を評価・モニタリングします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会等の議事録、稟議書その他の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、所定の社内規定に基づき、保存し、取締役及び監査役が適宜閲覧できるようにします。
- ②文書の保存及び管理を統括する組織を設置します。当該統括組織は、文書の保存及び管理に関する基本的な事項を社内規定に定め、前項に掲げる文書が適切に保存及び管理されるよう全社的な指導を行います。
- ③会社情報の適時開示の必要性及び開示内容を審議する会議体を設置し、会社情報を適時適切に開示します。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①各業務機能を主管する部門ごとにリスク管理を行います。
- ②リスク管理に関する委員会組織において、全社的なリスク管理体制・施策等の審議を行うとともに、事業活動に関係するさまざまなリスクへの対応を検討・実施・推進します。
- ③全社的なリスク管理を担当する組織を設置します。当該組織は、リスク管理に関する規定を整備し、リスクの把握、評価、対応等に関し、各業務機能を主管する部門における進捗状況についてモニタリング等を通じて指導・提言を行います。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①長中期の方針、並びにこれに基づく単年度の方針、予算及び実行計画を策定し、それらの進捗管理及び達成状況の確認を行います。
- ②執行役員制度を導入し、経営方針及び重要な業務執行の意思決定と日常の業務執行とを区分することで、監督機能と業務執行機能を強化します。
- ③適正な意思決定を行うため、所定の社内規定に定めた事項に関する決裁は、IT（情報技術）を活用した稟議手続により関係する取締役、執行役員、重要な使用人の審議を経て行うこととします。
- ④取締役会、代表取締役の意思決定を補佐する審議機関として、役付取締役及び取締役・役付執行役員で構成する経営執行会議を設置します。経営執行会議は、所定の社内規定に定めた事項について、審議し、また報告を受けることとします。
- ⑤業務執行の状況に関する各種の情報を、定期的にあるいは随時、関係する取締役、執行役員及び使用人に提供し、共有する仕組みを、ITを活用して構築します。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおいて、経営の基本理念としての社是を共有するとともに、企業倫理規範・行動指針及びコンプライアンスに関する規定を周知徹底します。
- ②当社グループにおいて、意思決定に関する規定及び手続を定めます。これらに基づき子会社と、子会社の事業運営について協議し、また、当社グループの事業運営に関する各種情報を共有します。
- ③当社の各業務機能を主管する部門は、業務が適正かつ効率的に行われるよう各業務の枠組み、処理手続、判断基準を定めるとともに、子会社に対し、必要に応じて適切な指導を行います。
- ④内部監査部門は、当社グループにおける業務が法令、社内の規定等に基づいて、適正かつ効率的に行われていることを評価・モニタリングします。
- ⑤各子会社が、それぞれの事業内容・規模に応じて適切な内部統制システムを整備、運用するよう指導します。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、相当数の専任の使用人を配置します。
- ②監査役室の使用人は、取締役の指揮・命令を受けません。また監査役室の使用人の人事に関する事項について、取締役は監査役と協議し、同意することとします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して、経営執行会議等の議事録・資料、稟議書、業績等の定期報告文書を提出し、また、企業倫理規範・行動指針に違反する恐れのある事実、リスク及びリスク管理の状況、内部通報の状況と通報内容、並びに外部公的機関等による監査の結果について報告します。
- ②前項のほか、取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めがあるときは、随時求められた文書等の提出あるいは報告を行います。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は監査役が重要会議に出席できる環境を整備します。
- ②取締役及び使用人は監査役会が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査が実施できるよう協力します。
- ③内部監査部門は監査役との連携に努めます。
- ④取締役及び使用人は監査役と会計監査人との連携に際し、監査役の求めに応じ、協力します。
- ⑤代表取締役等は監査役と定期的に会合を持ち、情報交換に努めます。
- ⑥取締役及び使用人は、監査役が弁護士、会計監査人に対し、意見聴取する際には、監査役の求めに応じ、協力します。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(1,087,144)	(負 債 の 部)	(226,181)
流 動 資 産	538,098	流 動 負 債	153,125
現金及び預金	77,444	短期借入金	47,061
短期投資	46,521	買掛金	38,935
有価証券	60,752	未払給与及び賞与	24,011
受取手形	833	未払税金	11,555
売掛金	164,047	未払費用及び その他の流動負債	31,563
貸倒引当金	△941		
たな卸資産	160,934	固 定 負 債	73,056
繰延税金資産	19,173	長期債務	7,443
前払費用及び その他の流動資産	9,335	退職給付引当金	63,562
		繰延税金負債	879
有形固定資産	323,922	その他の固定負債	1,172
土地	46,887		
建物及び構築物	297,558	(資 本 の 部)	(860,963)
機械装置及び工具器具備品	679,204	資本金	69,377
建設仮勘定	20,043	資本剰余金	102,396
減価償却累計額	△719,770	利益剰余金	764,485
		その他の包括損失累計額	△12,221
投資及びその他の資産	225,124	有価証券未実現損益	5,695
関連会社に対する投資	2,225	年金負債調整勘定	△3,982
投資	157,858	デリバティブ未実現損益	△165
のれん	12,765	為替換算調整勘定	△13,769
繰延税金資産	7,499	自己株式(取得原価)	△63,074
その他の固定資産	44,777		
合 計	1,087,144	合 計	1,087,144

連結損益計算書

(自 平成24年 4月 1日)
至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		681,021
営 業 費 用		
売 上 原 価	478,824	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	94,795	
研 究 開 発 費	48,766	622,385
営 業 利 益		58,636
その他の収益 (△費用)		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,531	
支 払 利 息	△320	
為 替 差 損	△1,583	
そ の 他 (純 額)	△730	898
税引前当期純利益		59,534
法 人 税 等		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	20,833	
法 人 税 等 調 整 額	△3,530	
持 分 法 投 資 利 益	155	17,148
当 期 純 利 益		42,386

連結株主持分計算書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：株、百万円)

項 目	発行済普通 株 式 総 数	資 本 の 部				
		資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	その他の包括損失 累 計 額	自 己 株 式
平成24年 3月 31日現在残高	225,263,592	69,377	102,396	743,206	△43,373	△63,064
自 己 株 式 の 取 得						△10
当 期 純 利 益				42,386		
現金配当額(1株当たり100.00円)				△21,107		
そ の 他 の 包 括 利 益					31,152	
平成25年 3月 31日現在残高	225,263,592	69,377	102,396	764,485	△12,221	△63,074

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

1) 連結子会社の数及び主要な会社名

76社 ((株)福井村田製作所、(株)出雲村田製作所、(株)富山村田製作所、(株)小松村田製作所、(株)金沢村田製作所、(株)岡山村田製作所、Murata Electronics North America, Inc.、Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.、Murata Company Limited、Murata (China) Investment Co., Ltd.、Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.、Murata Electronics Europe B.V. 他)

2) 非連結子会社の数

該当なし (うち持分法適用会社 該当なし)

3) 関連会社の数

5社 (うち持分法適用会社 5社、東京電波(株) 他)

2. 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

連結子会社 (新規) 5社

RF Monolithics, Inc. グループ他

連結子会社 (除外) 3社

Murata Power Solutionsグループ会社1社、Murata Electronics Oyグループ会社2社

3. 重要な会計方針

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 (以下、米国会計原則) による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。但し、同項後段の規定に準拠して、米国会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2) たな卸資産の評価方法及び評価基準 主として総平均法による低価法

3) 有価証券の評価方法及び評価基準

「財務会計基準審議会 (FASB) 会計基準書 (ASC) 320 (投資－負債証券及び持分証券)」を適用しております。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類して公正価値で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価値の算定が困難な非上場株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

4) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法

5) のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「ASC 350 (のれん及び無形資産)」を適用しております。同会計基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同会計基準書は、耐用年数を見積もることができない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

6) 退職給付引当金

「ASC 715 (報酬－退職給付)」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務の見込額及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。なお、確定退職後給付制度の積立超過又は積立不足の状態を連結貸借対照表で認識し、その他の包括利益(△損失)累計額で調整しております。

過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、予測給付債務と年金資産のいずれか多い額の1割を超える差異金額を5年による定額法により費用処理しております。

7) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表注記事項)

- 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。
- 手形割引高 340百万円

(有価証券及び投資有価証券)

売却可能有価証券の種類別の取得原価又は償却原価、未実現利益、未実現損失及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	未 実 現 利 益	未 実 現 損 失	公 正 価 値
政 府 債	—	—	—	—
民 間 債	199,898	2,357	396	201,859
株 式	8,635	6,029	6	14,658
投 資 信 託	—	—	—	—
合 計	208,533	8,386	402	216,517

原価法により評価される公正価値の算定が困難な非上場株式等は2,093百万円であり、2,093百万円については公正価値に重大な悪影響を及ぼす事象や環境の変化が生じていないこと、また公正価値の見積が実務上困難であったことから、減損の評価を行っておりません。

売却可能有価証券（政府債及び民間債）の公正価値の満期日別内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

期 日	売却可能有価証券 （政府債及び民間債）
1 年 以 内	60,752
1 年 超 5 年 以 内	141,107
5 年 超	—
合 計	201,859

売却可能有価証券の売却額、実現利益及び実現損失は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金 額
売 却 額	1,634
実 現 利 益	34
実 現 損 失	—

（金融商品及びリスクの集中）

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上しております。

1. 資産及び負債

- 1) 現金及び預金、短期投資、受取手形、売掛金、その他の固定資産に含まれる金融商品、短期借入金、買掛金及び長期債務

これらの金融商品の公正価値は、連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

- 2) 有価証券及び投資有価証券

公正価値は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価値を用いております。有価証券及び投資有価証券の公正価値は（有価証券及び投資有価証券）に記載しております。

2. 金融派生商品

当社グループは、外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を、素材の市場取引価格変動により生じる原材料仕入価格変動リスクをヘッジする目的で商品スワップ取引を行っており、キャッシュ・フローヘッジとして設定しております。契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しておりません。また、契約相手先の債務不履行は予想されておりません。

- ・先物為替予約

当社グループは、原則として6か月以内に発生すると思われる売上・仕入取引、外貨建資産・負債の一定割合について、先物為替予約を行っております。

公正価値の変動額は、その他の包括利益（△損失）累計額の増減として報告しております。当該金額はヘッジ対象が損益に影響を与える時点で為替差損益として連結損益計算書に計上されます。当期末にその他の包括利益（△損失）累計額に計上された金額は4か月以内に損益に組替えられる見込みであります。

先物為替予約は、ヘッジ対象である外貨建債権・債務及び外貨建予定取引等に係る外国為替相場の変動の影響と相殺され、ヘッジ効果を実現しております。

- ・商品スワップ取引

当社グループは、原則として6か月以内に発生すると思われる原材料調達の一部について、商品スワップ取引を行っております。

公正価値の変動額は、その他の包括利益（△損失）累計額の増減として報告しております。当該金額はヘッジ対象が損益に影響を与える時点で売上原価として連結損益計算書に計上されます。当期末にその他の包括利益（△損失）累計額に計上された金額はありません。

商品スワップ取引は、ヘッジ対象である原材料調達の予定取引に係る仕入価格の変動による影響と相殺され、ヘッジ効果を実現しております。

ヘッジ指定の先物為替予約の想定元本は以下のとおりであります。なお、当期末においてヘッジ指定の商品スワップ取引並びにヘッジ指定外の先物為替予約及び商品スワップ取引はありません。

(単位：百万円)

	想 定 元 本
先物為替予約契約	49,321

ヘッジ指定の先物為替予約の公正価値は以下のとおりであります。なお、当期末においてヘッジ指定の商品スワップ取引並びにヘッジ指定外の先物為替予約及び商品スワップ取引はありません。

(単位：百万円)

	資 産		負 債	
	科 目	公 正 価 値	科 目	公 正 価 値
先物為替予約	前払費用及びその他の流動資産	51	未払費用及びその他の流動負債	276

3. 信用リスクの集中

当社グループは、全世界の電子機器市場に対して販売を行っております。

当社グループは、一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性は電子工業の状況に影響を受けます。しかしながら、当社グループは、厳格な信用の供与を行っており、過去に大きな損失を経験していません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり株主資本	4,078円94銭
2. 1株当たり当期純利益	200円81銭

(その他)

平成19年11月に、米国SynQor, Inc. (以下、SynQor社)は、当社グループの販売する特定の電源製品が同社の保有する米国特許を侵害すると主張し、米国テキサス州東部地区連邦地方裁判所(以下、連邦地裁)に特許権侵害訴訟を提起しました。平成23年8月に、連邦地裁は、当社及び当社子会社に対し約20,980千米ドルの損害賠償の支払いを命じる第一審判決を下しました。

当社グループは、これを不服として米国連邦巡回控訴裁判所(以下、CAFC)に控訴していましたが、平成25年3月に、CAFCは、一審の判決を維持する判決を下しました。

当社グループは、当該判決にかかる費用として25,291千米ドルを計上しました。

なお、今後の対応につきましては、現在検討中であります。

また、平成23年10月に、SynQor社は、対象製品の差止命令(平成22年1月)以降の出荷分についても連邦地裁に損害賠償請求訴訟を提起しております。なお、本件につきましては、契約により第三者に求償を行うことが可能であるため引当計上を行っておりません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(616,263)	(負 債 の 部)	(218,817)
流 動 資 産	258,338	流 動 負 債	183,494
現金及び預金	55,430	買掛金	40,802
受取手形	235	短期借入金	66,471
売掛金	75,942	一年以内返済長期借入金	50,470
有価証券	60,752	未払金	8,936
商品及び製品	6,863	未払費用	9,176
原材料及び貯蔵品	19,657	未払法人税等	6,675
仕掛品	11,631	その他	961
短期貸付金	1,267		
一年以内回収長期貸付金	943	固 定 負 債	35,323
未収金	18,536	長期借入金	751
繰延税金資産	5,341	退職給付引当金	34,109
その他	1,768	その他	462
貸倒引当金	△33		
固 定 資 産	357,924	(純 資 産 の 部)	(397,445)
有 形 固 定 資 産	63,379	株 主 資 本	393,155
建物	23,290	資本金	69,376
構築物	2,365	資本剰余金	107,734
機械及び装置	12,441	資本準備金	107,666
車両運搬具	39	その他資本剰余金	68
工具、器具及び備品	3,561	利 益 剰 余 金	279,118
土地	18,029	利益準備金	7,899
建設仮勘定	3,649	その他利益剰余金	271,218
無 形 固 定 資 産	21,754	土地圧縮積立金	12
投資その他の資産	272,791	特別償却準備金	283
投資有価証券	157,817	買換資産圧縮積立金	48
関係会社株式	65,273	別途積立金	162,707
関係会社出資金	17,754	繰越利益剰余金	108,165
長期貸付金	8,103	自 己 株 式	△63,074
繰延税金資産	12,530	評価・換算差額等	4,290
その他	11,339	その他有価証券評価差額金	4,309
貸倒引当金	△28	繰延ヘッジ損益	△19
合 計	616,263	合 計	616,263

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		535,155
売 上 原 価		422,150
売 上 総 利 益		113,005
販売費及び一般管理費		102,660
営 業 利 益		10,344
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,144	
受 取 配 当 金	17,602	
雑 収 入	2,774	23,521
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	366	
為 替 差 損	1,156	
固 定 資 産 除 売 却 損	513	
雑 損 失	633	2,669
経 常 利 益		31,195
税 引 前 当 期 純 利 益		31,195
法人税、住民税及び事業税	1,735	
法 人 税 等 調 整 額	△1,141	594
当 期 純 利 益		30,601

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金				利益剰余金						利益 剰余金 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金								
						土地 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	買換資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
平成24年4月1日 残高	69,376	107,666	68	107,734	7,899	12	346	48	162,707	98,608	269,624	△63,063	383,672	
当期中の変動額														
剰余金の配当										△21,107	△21,107		△21,107	
当期純利益										30,601	30,601		30,601	
自己株式の取得												△10	△10	
特別償却準備金の取崩							△130			130	-		-	
特別償却準備金の積立							67			△67	-		-	
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)														
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△62	-	-	9,556	9,494	△10	9,483	
平成25年3月31日 残高	69,376	107,666	68	107,734	7,899	12	283	48	162,707	108,165	279,118	△63,074	393,155	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成24年4月1日 残高	886	△123	762	384,434
当期中の変動額				
剰余金の配当				△21,107
当期純利益				30,601
自己株式の取得				△10
特別償却準備金の取崩				-
特別償却準備金の積立				-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	3,423	104	3,527	3,527
当期中の変動額合計	3,423	104	3,527	13,011
平成25年3月31日 残高	4,309	△19	4,290	397,445

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、仕掛品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～8年

2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (3～10年) に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

1) 為替予約、通貨オプション等

金利リスク、為替リスクを効率的に管理する手段として、為替予約、通貨オプション等のデリバティブ取引を債権債務の範囲内で行っております。

当該取引については、「金融商品に関する会計基準」におけるヘッジ会計を適用し、当期末の外貨建債権債務及び外貨建予定取引に対する為替予約については振当処理を行っております。

なお、当該取引は、社内規定に基づいて、ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、有効性は常に保たれております。

2) 商品スワップ取引

素材の市場取引価格変動により生じる原材料仕入価格変動リスクをヘッジする目的で、原材料調達的一定割合について、社内規定に基づき、実需に基づくデリバティブ取引に限定して、商品スワップ取引を行っております。

当該取引については、「金融商品に関する会計基準」におけるヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ処理によっております。

なお、取引の特性に応じて策定されたヘッジ有効性の評価方法により、ヘッジ対象とヘッジ手段を対応させた上で有効性評価を行っております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 消費税等の処理方法

税抜方式で処理しております。

2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

3) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

有形固定資産の減価償却方法

平成23年度の法人税法改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法に変更しております。

当該変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ427百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	170,261百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	61,324百万円
関係会社に対する長期金銭債権	9,831百万円
関係会社に対する短期金銭債務	144,581百万円
関係会社に対する長期金銭債務	750百万円
3. 輸出手形割引高	339百万円
4. 保証債務	

(単位：百万円)

被 保 証 者	保 証 金 額	被保証債務の内容
Philippine Manufacturing Co. of Murata, Inc.	1,500	借 入 金
Philippines Murata Land and Building, Inc.	1,357	借 入 金
Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	966	借 入 金 等
そ の 他	21	借 入 金
合 計	3,844	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引	
営業取引による取引高	
売上高	389,645百万円
仕入高	390,197百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	70百万円
受取配当金	17,416百万円
資産譲渡高	1,868百万円
支払利息	333百万円
資産購入高	539百万円
2. 研究開発費	49,556百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

225,263,592株

2. 当期末における自己株式の種類及び数

普通株式

14,188,529株

3. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	10,553	50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取 締 役 会	普通株式	10,553	50	平成24年9月30日	平成24年12月3日

2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。

①配当金の総額 10,553百万円

②1株当たりの配当額 50円

③基 準 日 平成25年3月31日

④効 力 発 生 日 平成25年6月28日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

1) 流動の部

繰延税金資産	未払賞与	2,191百万円
	たな卸資産	1,176百万円
	未払事業税	494百万円
	未払費用	361百万円
	資産調整勘定	338百万円
	その他有価証券 評価差額金	165百万円
	その他	613百万円
繰延税金資産	合計	5,341百万円

2) 固定の部

繰延税金資産	退職給付引当金	12,154百万円	繰延税金負債	その他有価証券 評価差額金	2,111百万円
	有形・無形固定資産	2,374百万円		特別償却準備金	161百万円
	関係会社株式・出資金	1,758百万円		その他	42百万円
	投資有価証券	720百万円	繰延税金負債	合計	2,314百万円
	資産調整勘定	656百万円	繰延税金資産との相殺		<u>△2,314百万円</u>
	その他	217百万円	繰延税金負債の純額		－百万円
繰延税金資産	小計	17,881百万円			
評価性引当額		<u>△3,035百万円</u>			
繰延税金資産	合計	14,845百万円			
繰延税金負債との相殺		<u>△2,314百万円</u>			
繰延税金資産の純額		12,530百万円			

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異

法定実効税率		37.8%
(調整)	受取配当金等永久差異	△20.3%
	研究開発税制等に係る税額控除	△15.2%
	日本の法人税率変更による影響	0.4%
	評価性引当額の減少	△0.2%
	その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		<u>1.9%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社福井村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	82,386 (注2)	買掛金	3,960 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	217,292 154	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	40,179
子会社	株式会社出雲村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	70,848 (注2)	買掛金	4,876 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	139,801 18	短期借入金	12,312
子会社	株式会社イワミ村田製作所	所有 間接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	16,304 9	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	3,067
子会社	株式会社富山村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	89,951 34	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	10,678
子会社	株式会社ハクイ村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	19,404 22	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	5,546
子会社	株式会社氷見村田製作所	所有 間接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	16,832 16	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	4,619
子会社	株式会社アズミ村田製作所	所有 間接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	27,371 2	短期借入金	2,218
子会社	株式会社小松村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	48,935 0	短期借入金	38
子会社	株式会社ワクラ村田製作所	所有 間接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	9,078 2	短期借入金	587
子会社	株式会社穴水村田製作所	所有 間接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	10,513 11	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	3,229
子会社	株式会社金沢村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	資金の借入 利息の支払 (注3)	74,951 13	短期借入金	9,113

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社金津村田製作所	所有 直接90.9% 間接 9.1%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	35,096 11	短期借入金 一年以内返済 長期借入金	3,351
子会社	株式会社鯖江村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	18,500 1	短期借入金	2,222
子会社	株式会社登米村田製作所	所有 間接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	28,795 7	短期借入金	3,986
子会社	株式会社岡山村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造 役員の兼務	商品等の仕入 (注1)	52,862 (注2)	買掛金	1,879 (注2)
				資金の借入 利息の支払 (注3)	112,931 7	短期借入金	5,986
子会社	株式会社ムラタエレクトロニクス	所有 直接100%	当社及び子 会社の製品 の販売	資金の借入 利息の支払 (注3)	72,791 7	短期借入金	5,977
子会社	株式会社大垣村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	7,663 0	短期借入金	181
子会社	株式会社小諸村田製作所	所有 直接100%	当社製品の 製造	資金の借入 利息の支払 (注3)	21,150 0	短期借入金	1,191
子会社	Murata Company Limited	所有 直接100%	当社及び子 会社の製品 の販売	商製品等の 売上 (注1)	132,071	売掛金	8,384
子会社	Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	所有 間接100%	当社及び子 会社の製品 の販売	商製品等の 売上 (注1)	71,479	売掛金	18,378

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 資金の借入については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引を含んでおり、市場金利を勘案して決定しております。

国内グループ会社の資金運用管理事業を当社に集約していることから、各社からの借入が発生しております。

2. 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員 及び その 近親者	村 田 恒 夫	被所有 直接0.7%	当社代表 取締役社長	理事長を務める公益財団法人村田学術振興財団との取引※ 金銭の寄附	100	—	—

※第三者のためのものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,882円96銭
1株当たり当期純利益	144円98銭

(その他の注記)

退職給付会計

1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2) 退職給付債務に関する事項 (平成25年3月31日現在)

イ. 退職給付債務	77,139百万円
ロ. 年金資産	49,740百万円
ハ. 年金資産を超える退職給付債務 (イーロ)	27,399百万円
ニ. 未認識数理計算上の差異	3,526百万円
ホ. 未認識過去勤務債務	△10,235百万円
ヘ. 退職給付引当金 (ハーニーホ)	34,109百万円

3) 退職給付費用に関する事項 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ. 勤務費用	3,528百万円
ロ. 利息費用	1,287百万円
ハ. 期待運用収益	△1,108百万円
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,439百万円
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△1,520百万円
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	5,626百万円

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.6%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16～20年 (発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております)

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社村田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社 村田製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒澤 謙太郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村田製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針・計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針・計画等に従い、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査室その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所、営業所及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、子会社取締役、内部監査室その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

株式会社 村田製作所 監査役会

常 勤 監 査 役 中 山 素 彦 ㊟

常 勤 監 査 役 吉 野 幸 夫 ㊟

監査役（社外監査役） 豊 田 正 和 ㊟

監査役（社外監査役） 中 西 倭 夫 ㊟

監査役（社外監査役） 西 川 和 人 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を優先的に考え、長期的な企業価値の拡大と企業体質の強化を図りながら、1株当たり利益を増加させることにより配当の安定的な増加に努めることを基本方針としております。

この方針に基づき、連結ベースでの業績と配当性向並びに内部留保の蓄積などを総合的に勘案し、当期の期末配当金は1株につき50円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株につき100円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円 総額10,553,753,150円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備え、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。また、これに伴い、号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 株主の皆様へのサービスの拡充の観点から、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をいたしたく、定款第10条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、現行定款第10条以下を1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～14. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p><u>15.</u> 以上に付帯または関連する一切の業務</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第10条～第40条 (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～14. (現行どおり)</p> <p><u>15. 発電および電気の供給</u></p> <p><u>16.</u> 以上に付帯または関連する一切の業務</p> <p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1. (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p><u>4. 次条に定める請求をする権利</u></p> <p>(<u>単元未満株式の買増し</u>)</p> <p>第10条 <u>当社の株主は、株式取扱規定に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u></p> <p>第11条～第41条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役6名のうち村田恒夫、家木英治、牧野孝次、棚橋康郎（社外取締役）の4名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	むら た つね お 村 田 恒 夫 (昭和26年8月13日)	昭和49年3月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成3年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副社長 当社代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社福井村田製作所 代表取締役社長 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. ディレクター 公益財団法人村田学術振興財団 理事長	1,539,000株
2	まきの こうじ 牧 野 孝 次 (昭和27年5月13日)	昭和51年4月 三井造船株式会社入社 昭和61年1月 当社入社 平成17年6月 当社企画・管理グループ 統括部長 平成17年7月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 当社常務執行役員(現任) 平成21年7月 当社生産本部 本部長(現任) 平成21年10月 当社広報部・総務部・法務部・人事部・健康安全推進室・環境部 担当 平成24年6月 当社パワーモジュール商品事業部 担当(現任)	800株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	なか じま のり お 中 島 規 巨 (昭和36年9月21日)	昭和60年4月 当社入社 平成16年7月 当社第3コンポーネント事業部 多層モジュール商品部 部長 平成18年7月 当社モジュール事業本部 (現 通信事業本部) 通信モジュール商品事業部 事業部長 平成22年7月 当社執行役員 (現任) 平成24年6月 当社モジュール事業本部 (現 通信事業本部) 本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社金沢村田製作所 代表取締役社長 株式会社小松村田製作所 代表取締役社長 株式会社岡山村田製作所 代表取締役社長	900株
4	たけ むら よし と 竹 村 善 人 (昭和32年1月23日)	昭和56年4月 当社入社 平成15年6月 当社財務部 部長 平成21年7月 Murata (China) Investment Co., Ltd. 総裁 平成24年7月 当社執行役員 (現任) 当社管理グループ 統括部長 (現任)	400株
5	たな はし やす ろう 棚 橋 康 郎 (昭和16年1月4日)	昭和38年4月 富士製鐵株式会社 (現 新日鐵住金株式会社) 入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社 (現 新日鐵住金株式会社) 機材部 部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成12年4月 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 新日鐵住金ソリューションズ株式会社) 代表取締役社長 平成15年4月 同社代表取締役会長 平成16年6月 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役 (現任) 平成17年6月 当社取締役 (現任) 平成19年6月 新日鉄ソリューションズ株式会社 (現 新日鐵住金ソリューションズ株式会社) 相談役 横河電機株式会社 社外取締役 (現任) 平成22年6月 燦ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役 横河電機株式会社 社外取締役 燦ホールディングス株式会社 社外取締役	0株

(注) 1. 取締役候補者と当社との利害関係について

(1) 村田恒夫氏は、当社が寄付を行っている公益財団法人村田学術振興財団の理事長に平成22年12月1日より就任しております。

(2) その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 棚橋康郎氏は、社外取締役候補者であります。当社は同氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由

経営者としての高い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすため、社外取締役として棚橋康郎氏の選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

棚橋康郎氏は平成17年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。

(3) 社外取締役との責任限定契約締結

当社は、棚橋康郎氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額相当額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

現在の監査役5名のうち中山素彦氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
たなか じゅん いち 田中 純一 (昭和32年1月2日)	昭和54年4月 株式会社福井村田製作所入社 平成10年8月 Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd. ゼネラルマネージャー 平成20年2月 当社財務部 部長 (現任)	2,400株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

インターネットによる議決権行使のご利用にあたって

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- 2) 議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。
- 3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合には、インターネットによる行使を有効なものとしてお取扱いたします。
- 4) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合には、最終の行使を有効なものとしてお取扱いたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. 議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/> にアクセスしてください。（<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>からのアクセスも可能です。）
 - ・行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができませんので、ご了承ください。
 - ・QRコード[®]読取機能付のスマートフォンまたは携帯電話を利用してQRコード[®]を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。



- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
 - ・議決権行使コードおよびパスワードは、同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
 - ・今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

※一部の携帯電話、スマートフォン端末については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

※「QRコード[®]」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

*セキュリティについて

行使された情報が改竄されないよう暗号化技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

ご不明な点がございましたら、後記のインターネットヘルプダイヤルへお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

操作方法等に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524 (通話料無料)

(受付時間 9:00~21:00 土・日・祝日を除く)

上記以外(住所変更等)に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324 (通話料無料)

(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

— MEMO —

A series of 25 horizontal dashed lines for writing.

— MEMO —

A series of 25 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場 ご案内略図



交通機関

J R京都線「長岡京駅」下車
東口より 徒歩すぐ

阪急京都線「長岡天神駅」下車
東口より 徒歩約15分～20分

駐車スペースに限りがありますので、
公共交通機関をご利用ください。

